

八代市告示第72号

平成18年6月30日八代市告示第77号（建築物の中間検査制度の導入）の一部を次のように改正し、平成28年8月1日から施行する。

平成28年7月20日

八代市長 中村 博生

「平成23年8月1日から平成28年7月31日まで」を「平成28年8月1日から平成33年7月31日まで」に改める。